

JPOPM15

2008年11月27日

@秋葉原コンベンションホール

JPNICによるアドレスポリシー提案 の施行状況のご報告

JPNIC IP事業部 奥谷泉



社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2008 Japan Network Information Center

ここでお話しする内容

- JPOPM14以降施行したアドレスポリシーのご紹介
- 実装勧告のステータス報告
- JPOPM14でいただいたご意見への対応

JPOPM14以降に施行したアドレスポリシー

APNIC25でコンセンサスの得られた提案の施行

- IPv6初回割り振り基準の変更 (2008年8月)
- IPv4アドレス最小割り振りサイズ・初回割り振り基準の変更 (2008年9月)

IPv6初回割り振り基準の変更

IPv4で割り振りを受けており、IPv6アドレスを他組織に付与する事業者は、2年以内に割り振りを受けたIPv6アドレスの経路広告を行えば申請可能になりました

□ 変更内容

- 初回割り振り要件のうち障壁と見なされていた「2年以内に200の割り当てを行う計画」を示すことは必須ではなくなった

□ 施行時期

- 2008年8月15日～

JPOPM13でも表明されていた懸念が解消されました

IPv4初回割り振り基準および 最小割り振りサイズの変更

- 追加割り振り申請時に/22を最小単位として分配されます
- 緩和された基準で指定事業者となることが可能となりました

□ 変更内容

- IPv4における最小割り振りサイズを/21から/22へ変更
- これに伴い、初回割り振り基準も変更
 - 現状:直後に/23、1年後に/22を利用する計画を示すこと
 - 変更後:直後に/24、1年後に/23を利用する計画を示すこと

□ 施行時期

- 2008年9月15日～

実装勧告のステータス報告

□ JPNICの対応が未回答の実装勧告は以下1件

- 提案010-01:WHOIS登録ルールの変更提案 (JPOPM10)

□ JPOPM11以降未回答の実装勧告はない

JPOPM11	011-01 逆引き DNS の lame delegation 改善に関する提案	回答済
	011-02 歴史的経緯を持つIPアドレスの割当先明確化について	回答済
	011-03 JPNICによるIPv6 PIアドレスの分配について	回答済
JPOPM12	012-03 ip-users ML アーカイブの設置依頼	回答済
JPOPM13	JPNICへの実装勧告なし	
JPOPM14		

WHOIS登録ルールの変更提案

□ 実装勧告の内容

- 個人への割り当てにおける[組織名]項目への登録内容の定義
 - 個人ユーザ等への割り当ての場合、ネットワーク情報[組織名]にISPのサービス名等を記入可能とする。個人ユーザの判断は指定事業者が行う。
- 指定事業者間でのトラブル時の連絡先情報の共有
 - 指定事業者間のみで参照可能な連絡先情報をレジストリシステムに設ける

提案010-01:

WHOIS登録ルールの変更提案

- 個人への割り当てにおける[組織名]項目への登録内容の定義
 - JPNICでの対応方針(案)
 - [組織名]項目には個人の氏名を登録
 - 個人への割り当てに限り、WHOIS上、[組織名]項目の内容の非公開を指定事業者の判断により、選択可能とする
 - 判断理由
 - 「分配先の特定・管理」はレジストリの根幹となる役割であり、責任を持って役割を果たすためには分配先を特定する情報を自ら保持・管理することが必要
 - 本提案の背景にあるWHOIS上での個人のプライバシー保護への対応

提案010-01:

WHOIS登録ルールの変更提案

□ 個人への割り当てにおける[組織名]項目への登録内容の定義

➤ 施行案

- システム改定完了後の2010年以降に施行予定

 - それまでの対応は検討中

- 分配先情報の特定・管理の必要性、個人への割り当てにおける情報登録の定義はJPNIC文書にて明文化

- 情報開示請求に対しては、他の非公開情報同様、法令に基づいた要請を除いては本人からの請求のみに対応

提案010-01:

WHOIS登録ルールの変更提案

□ 指定事業者間でのトラブル時の連絡先情報の共有

➤ JPNICでの検討結果

- 専用のパスワード付のWebページを立ち上げ、当該ページにて連絡先情報を参照可能とことで対応したい

➤ 判断理由

- システム開発費をかけずに同様の効果が得られると考えるため

➤ 今後の進め方

- 2008年度中に情報収集のお願いをさせていただきます

提案010-01の実装勧告への対応まとめ

- 個人への割り当てにおける[組織名]項目への登録内容の定義
 - [組織名]項目にて個人の氏名の登録はお願いし、WHOIS上非公開とする

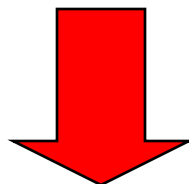
- 指定事業者間でのトラブル時の連絡先情報の共有
 - 専用のパスワード付のWebページを立ち上げ、当該ページにて連絡先情報を参照可能とことで対応したい

対応案・進め方について
ご意見がありましたらお聞かせください。

JPOPM14でJPNICに対して いただいたご意見への対応

□ IPv4アドレス在庫枯渇対応について以下のご意見をいただきました

- IPv4在庫枯渇に向けた対応の全体像、情報をまとめた資料、Webページの提供
- 経営層への説明
- IPv6への移行に向けての教育・トレーニングの提供



IPv4アドレス枯渇対応タスクフォースの活動の一環として
対応する予定です

Q&A

